

**刑 法** (配点 60 点)

**【問題】** (配点 60 点)

以下の**【設例】**を読んで、甲及び乙の罪責を検討しなさい（ただし、特別法違反の点は除く）。

**【設例】**

1. 元暴力団員である甲は、昔馴染みであるVが自身の悪口を周囲に言いふらしていることを聞きつけ、一度こっぴどく痛めつけてやらなければならないと考えていた。そこで、甲は、ひと気のない深夜にVをA公園に呼び出して、痛めつける計画を立てた。
2. 令和4年10月30日の深夜、甲はVをひと気のないA公園に呼び出したところ、Vが一人でA公園にやってきたので、「お前、俺の周囲に有る事無い事、悪口を言っているらしいな。許さないぞ。」と告げて、Vに対し、手拳でVの腹部を何度も殴ったり、背部や腹部を足蹴にしたりした。すると、突然殴りかかれたVはその場にうずくまり、しばらく甲の攻撃に耐えていたが、やがて痛みで意識が朦朧とし、気絶してしまった。なお、この際、Vは全治1ヶ月の重傷を負った。
3. 甲はVが気絶してしまったことを知ると、自身の気持ちが晴れたことからその場を立ち去ろうとしたが、ふとVの手元を見ると、Vが100万円相当の高級な腕時計をしていることが目に留まった。そこで、甲は、悪口を言われた慰謝料がわりにVの高級腕時計を奪ってしまおうと考え、Vが気絶している際にVの腕からVの高級腕時計を取り外し、それを持ってその場から逃走した。
4. 乙は、A公園で野宿生活をしている者であり、甲及びVが公園にいた同時刻に、甲及びVの様子が見通せる公園内の遊具に身を潜ませ、前記2乃至3の事実における甲及びVの様子を偶々見ていた者であったが、甲がA公園から立ち去った後すぐに、気絶しているVの様子を伺うためにVに近づいた。すると、乙は、Vの上着のポケットにVの財布が入っていることに気がついたので、甲の攻撃を受けてVが気絶している状態を利用して、Vの財布を奪い、中にある現金を食費や酒代に当て、それ以外の免許証やカードといった内容物はVの財布ごと処分してしまおうとの考えに至った。

そこで、乙は、Vの上着のポケットからVの財布を抜き出してその場から立ち去り、A公園から100メートル離れたコンビニエンスストアBの前でVの財布から現金3万円を抜き取った後、現金以外の内容物を含むVの財布をコンビニエンスストアBのごみ箱に捨てた。

以上